

公益財団法人 日本下水道新技術機構

第 18 回評議員会議事録

- 1 開催された日時 令和 3 年 3 月 25 日 (木) 13 時 30 分から 15 時 15 分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8 階特別会議室
なお、楠田哲也評議員、小池剛評議員、野村喜一評議員、中村靖評議員、
山下研二評議員及び丸山淳一監事は Web システムで参加
- 3 評議員総数 9 名
- 4 出席評議員数 9 名
- | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| (出席) | 小川 健一 | 楠田 哲也 | 小池 剛 | 曾小川久貴 |
| | 手島 康博 | 野村 喜一 | 松尾 友矩 | 中村 靖 |
| | 山下 研二 | | | |
| (監事出席) | 穂本 守雄 | 丸山 淳一 | | |

5 議 題

議案 (決議事項)

評議員等の選任方法に関する件

- (1) 評議員の選任方法に関する件
- (2) 役員 of 選任方法に関する件

報告事項 1 (理事会決議事項の報告)

- (1) 令和 3 年度事業計画及び収支予算等について
その 1 令和 3 年度事業計画書
その 2 令和 3 年度収支予算書
その 3 令和 3 年度資金調達及び設備投資の見込み
- (2) 令和 3 年度特定資産運用方針について
- (3) 給与規程の一部改正について
- (4) 年度末特別手当の支給について

報告事項 2 (理事会報告事項の報告)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) 中期事業計画 2021(案)について
- (3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

6 議事の経過の要領及びその結果

初めに、神原事務局長から本日の評議員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、Web 会議システムによる開催としていること及び各評議員との間の音声映像の伝達がスムーズであり質疑応答に支障がないことの確認が行われた後に開催された。

(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

神原事務局長から評議員会の決議要件について、定款第 23 条第 1 項の規定により、決議について、評議員の中で特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本評議員会の出席者数は 9 名全員出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる評議員がいなければ、本評議員会での決議事項は成立することの報告があった。

(2) 議長の選出

神原事務局長から議長の選出について、定款第 22 条の規定に基づき、「評

議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から選出する」ことの説明があり、その間、江藤理事長が議事を進行した。

その後、江藤理事長が議長の推薦を求めたところ、小川評議員から『長きにわたる学識経験や機構業務をよく理解されている松尾評議員を議長に推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は、松尾友矩評議員が選出された。

(3) 議事録署名人の報告

定款 26 条第 2 項の規定による議事録署名人は松尾議長に一任され、次の 2 名が選出された。

手島 康博 評議員 及び 中村 靖 評議員

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

議案 評議員等の選任方法に関する件

(1) 評議員の選任方法に関する件

事務局より、現在の評議員は、本年 6 月開催予定の評議員会をもって任期満了となることから、候補者の選任方法について定める必要があると説明があった。

このあと、議長から「評議員の選任方法」に関する件について意見・質問を求めたところ、次の発言があった。

曾小川評議員 現評議員の構成は、学識、自治体経験者、産業界の代表者及び国の機関経験者から構成されているが、評議員自らが出身母体などの全体のバランスに配慮しながら候補者を考えることは、なかなか難しいと思うことから、前回と同様に理事長が現評議員の意見を聞きながら候補者を検討し、候補者を評議員会に提案してもらえばどうか。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が評議員の選任方法として曾小川評議員から提案のあった、理事長から候補者を評議員会に提案してもらうことについて諮ったところ、同評議員の提案どおり出席評議員全員一致で可決した。

可決後、議長から、理事長から候補者を評議員会に提案するに当たり、基本的な考え方や留意事項等に関し発言を求めたところ、次の発言があった。

江藤理事長 ただ今、前回と同様に理事長から評議員の意向を踏まえ候補者を評議員会に提案することが評議員会の方針として決まったので、この方針に従って、各評議員と個別に、再任の可否や他に推薦があるかどうか伺いながら全体を取りまとめて、次回の評議員会に候補者案を提案させていただきたいと考えている。

留意事項としては、構成の比率や人数は現在 9 名だが定款上は 5 名～10 名なのでこの人数をどうするか、これらを踏まえながら各評議員に相談させていただきたいと考えている。

このあと、議長から、江藤理事長の発言に関し意見・質問等を求めたが、発言等はなかった。

(2) 役員を選任方法に関する件

事務局より、現在の役員は、本年 6 月開催予定の評議員会をもって任期満了となることから「評議員会における役員を選任方法」に基づき、役員推薦委員会を開催し、その結果を踏まえて選任手続きを進めて頂きたいと考えており、同委員会の委員の構成等について附議することの説明があった。

このあと、議長から「役員を選任方法」に関する件について意見・質問を求めたところ、次の発言があった。

楠田評議員 前回（平成 31 年）の役員推薦委員会の委員 3 名を見ますと、それぞ

れ小川評議員は地方自治体、曾小川評議員は国、松木評議員は民間の出身ということでバランスがとれていことから、今回も小川評議員と曾小川評議員には引き続きお願いすることとして、民間からは松木評議員の後任になります中村評議員にお願いすることを提案する。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が今回の役員推薦委員会の委員として楠田評議員から提案のあった小川、曾小川、中村評議員の3名に委員をお願いすることについて諮ったところ、楠田議員の提案どおり出席評議員全員一致で可決した。

以上をもって本議案は議了した。

○報告事項1（理事会の決議事項）

(1) 令和3年度事業計画及び収支予算等について

その1 令和3年度事業計画書

その2 令和3年度収支予算書

その3 令和3年度資金調達及び設備投資の見込み

塩路専務理事及び事務局より、当該報告その1からその3まで関連につき一括して報告があった。その1では、Ⅰ基本方針、Ⅱ事業計画及びⅢ組織管理運営の適正化と効率化の各項目について詳細な報告があった。その2では、令和2年度決算において黒字が見込まれることから、黒字解消のため赤字予算としたことの説明があった。また、その3については、設備投資として特別会議室等会議設備整備を予定していることの報告があった。

このあと、同報告に関して次のとおり発言・質疑応答があった。

山下評議員 技術マニュアル講習会へ自治体から250名の参加者とありますが、大都市中心なのか参加団体の構成を教えてください。

塩路専務理事 大都市集中ではなく幅広く中小都市からも参加頂いております。

曾小川評議員 講習会をオンデマンド方式により実施したら参加者が大幅に増加したという事例を聞いたが、普及啓発には効果的だと思いますが、機構では如何でしょうか。

塩路専務理事 録画の配信を行っているが、Web会議によると参加者からの質問等が活発で有意義な効果が得られていることからWeb会議が中心です。

松尾議長 下水道におけるDXとは、具体的にはどのようなことか。

塩路専務理事 下水処理場の遠隔監視、管路点検のAI化による管路劣化の判定、又はドローンによる画像撮影などがあります。

松尾議長 それは以前から実施していることであり、下水道界を変革するようなものはないのでしょうか。

中村評議員 民間の立場から言いますと、今後PPP等が進んでくる中でデジタルの利用が重要となってくると思われますが、その際に効率化の観点よりも、民間企業でも仕事をしたという記録が残るということにデジタルの活路を見出すべきではないかと思っておりますが、あまり議論がされていないようですので、しっかり議論をしていただきたい。

松尾議長 脱炭素に対して下水道分野からの積極的な提言はあるのでしょうか。今後の問題として、もっと活動されては如何でしょうか。

江藤理事長 処理場の自立化として、省エネは省エネ機器の導入と運転方法の改善、創エネはバイオマス、自然エネルギーの活用、今後のテーマとしては藻類の培養、アンモニアの活用などがあります。

楠田評議員 人口減少対策など下水道法を逸脱するかもしれませんが社会的ニーズを見越した時間軸を超えた「橋わたし」をするような研究を先行してされるのは如何でしょうか。

塩路専務理事 自主研究で実施すべきテーマではありますが、下水道管渠区区域縮小など具体的な事例が増加しつつある中で、本省も問題意識をもつ

ており、政策支援として協力をしていきたい。

- 楠田評議員 審査証明における技術に対する信頼度を確保するには、蓄積したデータのフォローアップとして過去のデータの品質確保を図る必要がある。
- 松尾議長 審査証明のフォローアップが信頼性を確保するためには必要と思いますが、具体的には、どのようなものがあるでしょうか。
- 江藤理事長 これまでは、あらかじめ民間で蓄積したデータの提供を求めて確認するという、フォローアップ自体を審査対象することも検討しております。中期計画においては、今後 30 年後を視野に検討することをコンセプトに人口減少、再改築等の問題についてご意見を頂ければと思います。DX の関連では統一規格のデータプラットフォームを構築し、AI を活用して分析・蓄積して活用することを今後のテーマとしていきたい。

(2) 令和 3 年度特定資産運用方針について

事務局から、日銀の金融政策決定会合において、長期金利ゼロ%程度で推移するよう決定されたことなど、金融情勢に変化がなく、今年度も昨年度同様、当面は定期預金等により管理・保管して情勢の変化を見守るとの報告があった。

(3) 給与規程の一部改正について

事務局から、現行の給与規程において、課長と専門スタッフ職として高度化・多様化した業務を担う副部長との役職手当区分が同一となっており、機構内の組織的均衡を図る観点から支給区分を改正したこと、給与規程を国家公務員の給与法に準拠するよう改正をしたことについて報告があった。

(4) 年度末特別手当の支給について

事務局から、令和 2 年度は事業活動が大幅に制約されたコロナ禍においても事業量を確保することが出来たが、従事する職員にはこれまでにない業務執行体制に取り組むなど多大な負担となったこと。限られた人数の職員の努力及び連携等により、今日まで順調に業務を執行してきたことに鑑み、これまでの労に報いるとともに、今後も引き続き、業務に対する意欲向上・目的達成など、モチベーションを維持してもらうため、年度末特別手当を支給することとした報告があった。

○報告事項 2 (理事会報告事項の報告)

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

事務局から、コロナ感染拡大を受け、職員の命と健康を守ることを第一と考え、最大限感染防止に努めるとともに、受注業務に影響が生じないように、システム環境の整備を図り、在宅勤務や Web 会議等の工夫をしながら業務を推進してきたとの報告があった。

(2) 中期事業計画 2021(案)について

事務局から、現中期事業計画について評価するとともに、地方公共団体や民間企業へのアンケート、各種委員会の皆さまの意見を踏まえ、次期中期事業計画となる中期事業計画 2021(案)を取り纏めたこと及び今後のスケジュールについて報告があった。

このあと、同報告に関して次のとおり発言・質疑応答があった。

- 手島評議員 電機分野では分散化という流れがあって、再エネとか技術革新を伴って大きなネットワークを分散して地産地消などと言っておりますが、下水システムの将来考える場合に自己処置という考え方はあるのでしょうか。

塩路専務理事 下水は集中処理であって、分散化というよりも効率化を目指しての

共同化、総合化への動きが大きい状況です。

江藤理事長 中期計画では、下水処理場を地域の水資源保全や地域の環境への貢献など地域密着という分散化とともに、広域化という下水道事業の問題に取り組んでいきたいと考えております。

手島評議員 電気事業界では分散化が進む中で、分水嶺という一面もあり、通信界における携帯電話のような技術革新もない状況です。

松尾議長 下水は分散よりも、集める機能が重要で、グリーンインフラをどう位置づけるかが大きなテーマかもしれませんね。

曾小川評議員 機構の研究成果を、技術面以外でもJSの組織へ政策提言するようなアプローチなどについて検討してみたら如何でしょうか。

江藤理事長 自治体に対しては具体的な提言して、それをいかに事業化の課題解決に反映させるかまで支援していく必要があると考えております。

松尾議長 研究成果の活用については、色々多面的に考えられたらと思います。

(3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

代表理事(江藤理事長)及び業務執行理事(塩路専務理事)から職務執行状況の報告があった。

この後、議長が評議員会全般について意見を求めたところ、次の発言・質疑応答があった。

野村評議員 機構自体のBCPについて中期計画では触れておられないが、機構の膨大なデータの保存・管理等について、データが失われないような対策についてのお考えを教えてください。

江藤理事長 中期計画では、30年の成果が年度別の整理となっており研究テーマ項目毎に体系化されていないことから、テーマ毎に30年分を整理していきたいと考えております。

機構は「技術の橋わたし」として30年間活動してきありますが、他機関との関係で機構の果たす役割が重要と考えており、検討していく必要があると思われませんが、問題意識としてはありますが、それをお示し出来るまでは整理は出来ておりませんが議論をしているという状況です。いずれにしろ皆様からの色々な意見を頂戴しながら改善を進めていきたいと考えております。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時57分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和3年3月25日

議長

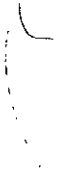
松尾友矩 

署名人

手島康博 

署名人

中村靖 



Small, illegible text or markings located at the bottom center of the page, possibly a signature or a date.